特殊詐欺等被害防止機器の購入費を補助します



警告メッセージや録音により 犯罪行為を未然に阻止!

■補助対象機器

- ①自動応答録音機能がある特殊詐欺被害防止対策の電話機
- ②固定電話に外部接続可能な自動録音機能がある機器

■補助金額

対象機器の購入と設置に要する費用の2分の1

(100 円未満の端数は切捨て)

■対象者

- ・紀宝町民の方
- ・町税等を滞納していない方
- ・暴力団等でない方

■申請方法

お店などで補助対象機器を購入後、以下の書類を紀宝町役場産業振興課に 提出

○提出書類

- ·交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
- ・取扱説明書等の写し
- ・身分証明書の写し
- ・領収書の写し

詳しくは

紀宝町 特殊詐欺等被害防止機器

を検索

問い合せ先 紀宝町役場産業振興課

電話:0735-33-0336 / FAX:0735-32-0727